

H16年6月議会 一般質問

発言の種類	質疑	一般質問	緊急質問	討論	その他
件名	(1) H16年度予算（中学校30人学級）について (2) 男女協働参画センターの運営について (3) 学校給食事業について (4) 環境教育について (5) 市民参加のまちづくりについて				
発言の要旨 （討論の場合は 賛成反対の別）	(1) 中学校1年生の30人学級予算の実態について (2) 男女協働参画センターの運営について (ア)登録団体代表者会議の位置付けについて (イ)和室拡張予算の行方について (3) 学校給食事業について (ア)すこやか弁当の実態について (イ)中学校給食の実施について (ウ)中学校給食検討委員会の位置付け、前検討委結果との整合性について (エ)米飯給食にかかる回数及び米飯の調達先について (4) 環境教育について (ア)学校教育における取組みの現状及び今後について (イ)給食の残滓問題について (5) 市民参加のまちづくりについて (ア)市民参加のもととなる市民への情報提供について				

○（森議員）（登壇） 私は大要4点にわたり質問いたしますので、明快な答弁をお願い申し上げます。

まず中学校1年生の30人学級予算の実態についてであります。第443回定例会において市長は生徒1人1人にきめ細やかな指導を行い、中学校生活への円滑な移行、基礎学力の定着・向上を図るため、今回小学校低学年に続き全中学校1年生の学級を30人学級にするよう予算措置を講じたとして、平成16年度予算を提案されました。この提案をもとに443回定例市議会は予算案を審議し、議案どおり可決したところであります。もとより30人学級という言葉は、1クラスが30人を超えると2クラスにするというものであります。市長の提案では小学校低学年と同じように30人学級という提案でしたが、ふたをあけてみれば35人学級になっているのであります。36人以上になるクラスについては30人以下にするという内容が県の事業だったんですが、そのとおりの内容を市長は30人学級にするよう予算措置を講じたということで提案をされたわけです。このことの経緯について説明を願います。

次に、大項目2番として男女共同参画センターの運営についてであります。質問通告の男女共同参画センターの字が協働クラブの協働を書いておりますが、ちょっと自己主張が過ぎましたが、男女共同参画センターは共に同じという字ですので訂正をお願いいたします。男女共同参画センターの運営についてであります。平成15年4月から駅前サティ4階に男女共同参画センター及び市民交流広場が開設をされました。利用者及び団体もふえていと聞いています。この4月から登録団体代表者会議の声を反映して受け付け業務を業者委託していたものを廃止をし、利用登録団体から応募された6人のコーディネーターにより受け付け管理業務が行われています。市民参画、そして共同の意味合いからもよい取り組みだと考えますし、6人のコーディネーターの皆さんに敬意を表する次第であります。さて今後このセンター及び広場の運営について登録団体代表者会議が重要な役割を担っていくものと考えますし、協働のまちづくりの観点からも重要であると考えます。今後協働のまちづくりを進めていく上においてルールづくりは非常に重要ですが、改めてこの登録団体代表者会議の位置づけについて、また開かれた運営にするための施策について伺います。

次に、16年度予算において登録団体に意向調査もされないまま和室の拡張予算が計上されました。登録団体においては、先日和室拡張の必要性について疑義があるとして申し入れが行われたところです。しかしてこの検討結果はどのようになっているか伺います。また財政ひっ迫の折ですが、貴重な予算がどのようにして組まれたのか、またどのようなニーズを把握をしてこのような形で予算化されたのか改めて伺います。

次に、大項目3番として学校給食事業についてであります。まず市長がこの1年間の成果として話しておられるすこやか弁当事業についてですが、暫定的に弁当を持参できない生徒のために緊急避難的に導入したすこやか弁当事業の推移について伺います。また同時に購買でのパンの注文の推移についても伺います。

次に、昨年12月議会、総務文教委員会での中学校給食をめぐる市長の発言から少々混乱をいたしました。改めて市長の中学校給食に取り組む姿勢について伺います。

次に、中学校給食検討委員会の位置づけ、そして前に行われた検討委員会の結果との整合性についてですが、同委員会の中で中学校給食をどういう形でできるのか保護者の意見などを参考にしながらそのやり方について検討していきたいとして市長は検討委員会をつくる意向を示されましたが、その位置づけはどうなるのか。前回平成6年の検討結果との整合性をどう図るのか伺い

ます。

次に、米飯給食に係る回数及び米飯の調達先の問題であります。現在、米飯給食は鳥取県産のコシヒカリ、ヒトメボレがそれぞれ50%のおかわり君という良質の米を使って週3回実施されています。そこで調査をしてみますと、御飯の供給元はパン屋さんだということでした。パン屋さんがパンを焼くかまを使って御飯を炊いているということです。つまりパン屋さんは週5日のうち2日はパンを焼き、3日は御飯を炊いているということになります。学校によって大きく違うのですが、給食の食べ残しは米飯給食のときが多いと聞いています。子どもたちに聞くと、御飯がべちゃっとしている、御飯がおいしくないなどの声も聞いています。文部科学省が標準とする米よりも良質な米を使っているにもかかわらず、米飯給食時に多く食べ残しが出ることにについてどのように分析をされているのか伺います。またパン屋さんから米飯の供給を受けている経緯についても伺います。

次に、給食の食べ残しの問題についてであります。給食の食べ残しについては学校により大きな差異があると聞いておりますが、教育委員会はその理由をどのように分析されているのか、またどのように指導されているのか伺います。また食べ残しの処理についてはどのように処理されているのか、経費面についても伺います。

最後、大項目4番目として市民参加のまちづくりについてであります。先日、協働クラブの行政視察で東京都三鷹市に行き勉強をさせていただきました。御承知のように、三鷹市はコミュニティ行政並びに市民参画による協働のまちづくりに先進的に取り組んでいるところであります。本市においても昨年6月議会で市長は基本姿勢の第1番に市民参加の市政運営を挙げ、市政の主役は市民であるとの基本認識に立脚し、民主主義の学校である真の地方自治を確立すべく市政執行にまい進していく、市民との協働のためさらなる情報公開の徹底を図り、市民と情報を共有することが行政への信頼、理解、協働につながるのではないかと、市民・企業・NPOなどの各種団体と行政とが互いに自立しみずからの役割を果たす中で議論を重ね、足りない部分は補い、支え合いながらみずからの町はみずからでよくするという取り組み姿勢が重要ではないかと述べておられます。まさしくそのとおりであります。そこで市長も述べておられるとおり、できる限り市民と情報を共有することが行政への信頼、理解、協働につながる一番の手だてであります。三鷹ではそのツールとして三鷹を考える用語集並びに三鷹を考える論点データ集、この論点データ集は約150ページでビジュアル的にデータを整理されてあって非常にわかりやすいものであります。1冊1,000円で販売もされており、これをもとに学習会などを開催されております。ぜひ本市においても市民参画の大前提となる情報の共有を進めていくための重要なツールとこういうものはなっていくと考えますが、この取り組みについての考え方を伺います。

私の質問は以上ですが、答弁により再質問をさせていただきます。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森議員の御質問にお答え申し上げます。

まず中学校1年生の30人学級についての経緯でございますが、平成15年11月28日付で鳥取県教育委員会から小中学校における30人学級の実施について照会がございました。内容といたしましては、中学校1年生の学級が36人以上のクラス編制となるすべての学校のクラス編制を30人学級とするために、必要な教員の単県加配に要する人件費の一部、加配教員1人当たり200万円を米子市が鳥取県に寄附することにより、30人学級を実施するために必要な加配教員を鳥取県が配置するが、米子市は希望するのかどうかということでございます。米子市で

は1年生が36人以上のクラス編制となるすべての学校のクラス編制を30人学級とすることにより、生徒1人1人に応じたきめ細かな指導の充実による中学校生活への円滑な移行、基礎学力の定着や学力の向上が図られるため予算要求することといたしました。鳥取県の事業の名称が小中学校における30人学級（中学校1年生）ということでございましたので、第443回定例会における平成16年度当初予算説明の中では中学校1年生の学級を30人学級と表現したものでございます。

次に、男女共同参画センターの登録団体代表者会議の位置づけについてでございますが、現在センターへの登録団体は60を超え、多くの市民の皆さんにセンターを利用いただいているところでございます。今後ともセンターの運営や利用方法などにつきましては、この代表者の方々の御意見をいただくとともに市民の皆さん方にとってより使いやすく集まりやすいセンターとなるようにしたいと考えております。また和室の拡張予算についてでございますが、このセンターの利用につきましてはいろいろと御要望をいただいております。施設の設置者である市としてその必要性を判断したところでございます。しかしその後拡張の必要性について御意見をいただいておりますので、代表者の方々とも調整を図りながら事業実施に当たりたいと考えております。

次に、中学校給食についてでございますが、小学校給食の〇ー157対策終了後に中学校給食に取り組むという従来の方針に変わりはありません。ただ現下の財政状況を考えますと、どういう形でできるのか保護者の方々の御意見等も伺いながらこれからやり方等について検討してまいりたいと考えております。

次に、市民参加のもととなる市民への情報提供についてでございますが、森議員が言われました三鷹市の三鷹を考える論点データ集につきましては、私も一部拝見いたしました。市民の皆様に対し市の現状、今後の推移などを理解していただくため大変細かいデータまで載せた資料であると思います。米子市では市政要覧の別冊としてデータ資料集を作成しておりますし、また市議会事務局作成の市政概要も大変詳細なデータが掲載されていると思っております。しかしこのような印刷物はどうしても二、三年で古いデータとなってしまいますので、その都度更新していかなければならず、利用者の一部負担をしていただいたとしても経費的にそれなりの負担をしていくことが必要になります。このため本市では市民との情報の共有化のために広報紙、ホームページ、説明会、報道機関への情報提供などの多様な広報媒体を活用することによってタイムリーな情報提供に努めているところでございますが、今後とも充実させていきたいと思っております。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長）（登壇） 学校給食事業につきましてお答えいたします。まずすこやか弁当の実態についてでございますが、すこやか弁当事業は本年1月から開始いたしました。1月におよそ2.1%あった生徒の利用率が5月には0.4%と少なくなっております。また購買でのパンの注文は10%前後の利用率で推移をいたしております。この減少の理由といたしましては、すこやか弁当について当初の珍しさがやや薄れて、どういんでしょうか、やや飽きてきたというようなことが想像されます。またパンの注文についてはミルク給食の牛乳と甘いパンとの相性がよく生徒の嗜好に合っているのではないかと考えられます。またパンですと食べ終わった後、弁当箱の後始末の必要がないため45分の短い休憩時間をフルに使いたいということで生徒が好んでおると考えられます。

次に、中学校給食の検討組織の位置づけでございますが、今回の検討組織は中学校関係者と市関係職員を中心にしまして中学校給食にかかわる問題点を具体的に調査、研究、整理するための

実務者レベルの調査会として位置づけております。

次に、平成6年に米子市立中学校給食検討委員会の提言との整合性についてでございますが、今回の調査、研究は実務者レベルの調査会ですので、中学校給食を実施するのかもしれないといった基本的方針にかかわることについては検討は行いません。あくまでも実務的な問題の調査、研究ですので、基本方針について整合性が問題になることはないと考えております。ただし提言に含まれております単独調理場建設について、あるいは市直営調理といった具体的な実施方法などについては調査、研究の対象となろうと思っております。

次に、米飯給食時に多くの残しが出るについてでございますが、残さいが多いということでございますね。一番の原因は家庭における米離れも1つあるかと思えます。家庭ではパンやめん類が食卓に乗る機会ふえて1人当たりの米消費量が減少する中、学校給食でも同じような傾向が見られるというぐあいには思えます。しかし米飯のときでも炊き込み御飯やピラフ、カレーライスなどの味つけである御飯はほとんど残らないような状況ですし、反対に白い御飯で副食が魚とか煮込みのときは御飯も多く残っており、副食によって米飯を食べる量が左右される傾向もあります。これはパン給食のときも同じような傾向がありまして、味がつけてあります練り込みパンのときは比較的好く食べますけれども、コッペパンのときは残さいが多いという傾向がございます。給食の御飯のべちょべちょしたとかおいしくないということにつきましては、もともと米飯は基本的には学級ごとに1つのばっ缶で、1学級30名から40名おるわけですけども、30人分、40人分と一緒に炊くというのが基本でございますけれども、30人学級なり、あるいは少人数学級になると1学級の子どもの数が少なくなります。そうしますと同じその食缶の中で30人分の御飯を炊くのと15人分とか10人分とか少なく炊くということになると、どうもその水加減が調節できないということでもそらが問題になっておったのではないかとこのぐあいには思えます。そこで給食センターとしてそういった少人数の場合は、2学級を一緒にして1つの缶の中で炊くということをしてしましたところ、割とそういったべちょべちょでおいしくないという傾向は少なくなっておるということをおっしゃいました。

次に、パン屋からの米飯の供給を受けている経緯でございますけれども、もともと給食開始されたときにはパン給食でパンだけであったわけですね。それが米子市の場合は昭和の54年から米飯給食が導入されました。これが2回が3回になって現在きておるということでございますけれども、この際、交付金の交付を受けて委託炊飯設備を設置することができる業者は、学校給食用パン製造業者と業者が組織する団体及び食糧庁長官が特に適当と認める者に限ってこれが許されたという経緯があるわけです。したがって米子市では鳥取県パン協同組合が事業主体となって交付金を受けて委託炊飯設備を設置して現在に至っておるというのが経緯でございます。

次に、給食の残しについては小学校と中学校は大きな差がありますが、小学校間では1人当たり平均すれば大きな差異はないと考えております。確かに研究指定校なり、あるいは学校を挙げて給食問題に取り組んだ学校は残さいが少なくなるということや伝統的に給食を残さないという学校もありますが、同じ学校でも学年なりクラスによって残しの量が違うことなど一概には言えないと思っておりますが、このことについてはそれぞれ学級で努力はしておると思っておりますけれども、そういった残しが残るということでございます。指導につきましては普段は各学校で給食主任を中心といたしまして担任が年間指導計画に沿った指導をしておりますし、米子市の7人の学校栄養職員もそれぞれ給食時間に学校を訪問いたしまして給食指導をしております。そのほか給食調理員もただ炊いて提供してしまうということでもなくして、その後学校に出向き、児童に声かけを

して給食を残さないように食べましょうねという指導は現在いたしておるところであります。さらに今年度から食教育専任の学校栄養職員を1名加配いただきました。全学校を計画訪問して給食時間のほかにも総合的な学習の時間とか、あるいは特別活動の時間など担任とペアでそういった食に関する指導を行っておるところでございます。残しの処理につきましては、調理かすの生ごみと一緒に境港にあります有限会社山陰エコシステムに運びまして有機肥料にリサイクルをしております。経費につきましては収集、運搬、処理料を含めましておよそ460万というところでございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） それじゃあ順次再質問をさせていただきます。

まず中学校1年生の30人学級の問題なんですが、市長の答弁には30人学級と30人以下学級のちょっと言葉がいろいろ混同して出てきたと思うんですけども、ちょっと整理をさせていただきたいと思います。一般的に30人学級という言葉は、30人を超えると2つに分けるということですね、15人と16人。30人を超えているということですから、31人ですから15人と16人にする、こういうことを指して30人学級というふうに言うと思ってるんですが、これについてはどうですか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私が予算説明で申し上げましたのは、平成16年度の当初予算の中におきましては、鳥取県の事業名をそのまま使ったわけでございます。詳細につきましては所管であります教育長の方から答えてまいります。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長） 御質問のあったとおりでして、30人学級というのは普通1年生、2年生、小学校のときやってきた部分は、31名になったら解消しますということですから、おっしゃるとおり15名と16名になるということでございます。ここらが県の教育委員会が使っておることは先ほど市長さんが答弁しましたように、県の方は30人数学級と中学校では言っております。ところが小学校については30人学級って物の言い方をしておると。その時点で私も中学校はそうであるんだったらこれは35人以下学級じゃないかと。小学校の30人学級と言うのであれば中学校35人以上は分けるけども35人以下はそのままだよということであれば、30人学級に対して中学校は35人学級と言うべきではないかという話を私はしたことはあるんです。非常に紛らわしいと。門脇議員さんのときも少人数学級と少人数指導なんて何か紛らわしいような言葉を使っておるわけですし、わかった者はわかるかもしれませんが、なかなか一般市民に県民にわかっていただくとするならばもっとこう簡単なわかりやすい言葉という言葉遣いの方がいいではないかという話を私、実は1月ごろにしたんですけども、先ほど市長さんからありましたようにこれは予算を立てる前ですから、12月ごろにこういった話がまいておりました。この段階でも小中学校における30人学級と、そしてまた小学校における30人学級について、それから中学校については30人数学級についてと、こういう言葉の仕分けをしておるわけですね、県から来た文章の中で。そういったようなことで非常に紛らわしかったと、私も説明不足であったと思ひまして、皆さん方に御迷惑をおかけしたと思ひます。門脇議員さんも後から聞いてわかったけれども、自分も30人学級だと思ひておったという話でございますけれども、12月の段階で佐々木議員さんでなかったかと思ひますけれども御質問いただいて、30人学級にするようだがという中で私は米子市の場合は9名必要となると、教員が。それで200万円ずつ協力金

を出して1,800万円の予算を組みたいと思うという答弁をしました。新年度そういう形で推移をしてまいっておったわけでございます。なかなか最終的な子どもの数というのは5月1日で計算をするものですから、4月1日、あるいは10日、新1年生の場合でも29人であればそのまま走っておるわけですが、31人になったら5月1日で2つに分けなければいけないというような不合理なことが起きて、非常にこれについても入学、あるいは新学期始まった時点での数をとってそれを1年間通したらどうかというような話も随分するんですけども、なかなか県の方は言うことを聞かずにやはり5月1日で走っております。こういった不合理なこともあるわけでして、今後改正をして希望してまいらなければいけないと思っておりますけども、森議員さんがおっしゃる一般的に言われる30人学級というのはそういったことで誤解を招いておるといいますけども、実は平たくというと中学校は35人以下、小学校は30人以下というのが正しい日本語ではないかというぐあいに私は思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 教育長の方から詳しい説明がありましたが、私も県のホームページを使って確認をしました。県の主要事業という形で県は議員に対していろいろ資料、新事業とか継続事業とかあるんですが、主要事業という形で資料を渡しています。うちの議会はそういったシステムがない中で、市長の予算説明、そして議案説明ということは非常に重要な意味を持っています。また本会議で提案をされてそれが審議をされていく過程なわけです。そういう中であって県のこの資料を見ると、確かに小中学校における30人学級という事業です。ですがその中にはしっかり先ほども教育長も言われるように、あるいは市長も言われるように市長も認識しておられたということですから、36人以上の学級については30人以下にすることが書いてあります。そういう説明をしていただければ何の問題もなかったわけです。私もその35人学級がいけないとかそういう意味で言ってるのではなくて、市長が提案されたことそのことがどうかといった問題を話しています。私もこの提案を受けて30人学級ということでいろんなところで、私は箕蚊屋中学校区なものですから箕蚊屋中学校区の皆さんに新年度からは30人学級ですよということとずっと話してきました。4月に学校へ行ってみたら33人なわけですよ、1クラス。あれっということなんです。この市長は県教委の30人学級という事業名を使って説明をしたということとすけれども、これは私が受けた誤解でしょうか、それとも市長の説明がおかしかったのか、どちらですか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私どもは先ほど来申し上げておりますように、県の事業名を使ったわけでございます。そのいろいろなところの説明に当たって若干説明不足だったかなという気はいたしております。今後その説明等についてどういうふうに改善していくかということは考えていきたいと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 若干説明不足っていうことは、全然私は違うと思います。あなたがおっしゃっていることは、ここは米子市議会であって県議会ではないんですね。県議会の中でいろんなことが議論されていて、その前提はこういったことですよという裏づけがあって県は30人学級という事業名を使っているわけですよ。それをここで話をされて何も無いままに、前提もないままに話をされて提案されていると。その内容は正しいか間違っているかという話なんですよ。それは私が誤解なのか、市長の提案が違っていたのかどっちですかという話、もう1回お願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほど来お答えしておりますけれども、県の事業名を使ったわけでございます。そういう意味では説明不足だったとは思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 市長は説明不足という言葉を使って、この一般質問の中で私の30分の持ち時間の中でこれを話をしていますから、全くこういうことで時間を使うのはもう全くつまらないと思っておりますけど、でも非常にこれ重要なことだと思っております。今後も十分にあり得ること。そこで前にも市長には提言してはるんですけども、県がこうやって出している重要施策についてのこのA4の1枚でいろんな事業についてこういう事業をやりますよという形で資料を提供してはるんですね。こういったことがやっぱりされないと、こんなことがやっぱり起こっちゃうわけですよ。こういう県がやってる重要施策の説明書ですけども、こういったことについては市長は前には前向きな話をされておりましたけれども、今後どういうふうを考えておられるかちょっとお願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 今後どういう形で御説明するかというのは検討させていただきたいと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 非常に平行線で私もこういった議論をして本当につまらない気持ちでいっぱいですが、ぜひこれは違うんだということをもう1回頭の中に入れていただいて、今後こういうことのないように善処をしていただきたいということを申し上げて、次に移ります。

男女共同参画センターの運営についてであります。今の現在の利用団体は60団体ほどあるということで、代表者の意見を聞きながら使いやすい運営にしていきたいということでありました。いまいち私は代表者会議の位置づけがちょっと市長の先ほどの答弁でははっきりわかりませんでしたので、もう一度その代表者会議の位置づけについて説明をお願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 男女共同参画センターの施設の利用は登録団体の方はもちろんでございますが、市民の皆様方、広く開放されているものでございます。そういう中におきまして登録団体として登録していただいて会議室を頻繁に使っていただきますとか、コピー機等を使っていただきますとか、そういう方々が、頻繁に使われるという表現がいいのかどうかあれですけども、よく使われる方が登録団体として登録していただいているということだと思っております。そういう意味でよく利用していただく方々の集まりでございますので、そういう方々の意見も踏まえながら、聞きながら男女共同参画センターという市の施設の運営は市が運営するわけでございますけれども、その管理、運営に当たっていききたいというふうを考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 直営で運営は市がやるけれども、その参考意見を聞く場として代表者会議を位置づけているというふうに市長の先ほどの言葉を翻訳していいですか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私は男女共同参画センター及び市民交流広場を含めたあそこの地域の施設というのは市が主体的に管理、運営するものだと思っております。それで代表者会議というのは、先ほど来申し上げておりますけども頻繁に使っていただく方々が登録して機器とかそういうものを

使っていただいております。ですから頻繁に使っていただいております。ですので、そういう方々の御希望とか御意見とかも踏まえて施設管理を行っていきたいというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ちょっとここでもう1回男女共同参画センターの設置の目的について、あその設置目的について市長のもう一度説明をお願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 設置目的としましてはいろいろ書いておりますけども、幅広い市民が行う自主的、自立的な活動や交流を支援する拠点としております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 私も同じ資料を多分持つてるんだと思うんですけども、市長が今読まれたところは一番後段のところを読まれたんですけども、男女共同参画センターという名前での設置目的はさっきの幅広い市民がっていう話をされてもちょっと趣旨が全く抜け落ちてるんじゃないかと思いますが、もう一度お願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 設置目的としましては、男女が社会の対等な構成員としてみずからの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受けられることができ、ともに責任を持つ男女共同参画社会の実現を目指し、女性団体を初め幅広い市民が行う自主的、自立的な活動や交流を支援する拠点として設置するという設置目的を定めております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 全部読んでいただいてありがとうございました。あくまでもやはり男女共同参画というのが第一義にあるということがその1番にあると思います。そのところで戦略的に1人でも多くの市民がこの男女共同参画ということを理解をしながらやっていくという意味において、幅広い市民が自主的、自立的な活動をそこでやっていくということで、私は戦略的にも非常にいいというふうに考えています。ですから全然今までは男女共同参画に関係しなかったけれども、あそのところを使うことによって男女共同参画がああこんなもんなんだということで出会っていく、非常にいい場になってると思います。その上に先ほども言いましたけれども、登録団体の代表者の方々が6人の方がコーディネーターとしてそこに入る、実際に利用に当たってのいろいろな助言、コーディネートを行っていくということによっていい運営になっていってると思います。

そこで最後に、先ほども市長が最初に答弁をされた自主的、自立的な活動や交流を支援する拠点として設置するということで、やはりこれまでもともと女性交流室という形でこれは旧庁舎にあったものが、この男女共同参画センターとして駅前サティの4階に移っていったものであると私は認識しておりますけれども、そこではかなり自主的な運営がされていて、その流れがこの男女共同参画センターにつながってきているとそういうふうに思っています。その意味からすれば、私はこの登録団体の代表者会議というのは非常に重要に扱っていかねばならない、また育てていかねばならない方たちだというふうに考えておりますが、そのあたりは市長はどういうふうに考えておられますか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほど御答弁申し上げましたように、この施設はあくまで市の設置しております施設でございますので、管理、運営は市にあると思っております。そういう中で登録団体等は積極的に利用していただいている方々でございますので、そういう方々の意見も踏まえながら利用させていただきたいと思っております。ちょっと私も今この御質問が想定されておりましたので準備しておりませんでしたので、この男女共同参画センターの設置についてという紙がございまして、これを見ますと運営方針の中にそのほかにも現在の交流室では団体登録制度を採用しており、交流室を登録団体へ貸し出す形態をとっていると、移転後もこの考え方は引き続き継続して当たることとするが、それだけでなく広く市民にも開放し登録団体以外の団体、個人の利用も含めて積極的に進めていくというのが運営方針になっております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 今市長が後段で言われたところは、先ほども私もちょっと言いましたけれども、1人でも多くの人とその男女共同参画センターというところに触れて、男女共同参画という名前に触れて、そういった理解をふやしていく、そういうことが必要じゃないのかということも思っています。それと、今そういうふうには私は信じています。それを置いて、今後会議室利用のルールだとか、聞けばお金を取って使っている利用者ですね、今ただで貸してあるわけですけど、利用者は。その会議室を何か催し物をしてその中でお金を取っているということもあるというふうにも伺っていますし、今はどうもそのルールが何もないんだということになってますのでルールづくりが必要ではないかということと、そしてまた3月議会で米子市の市民参画推進指針において市民団体などとの協働の具体化方策を検討するというふうに市長は答弁されてますけれども、その具体化方策というのが一体どんなふうになっているのか、この男女共同参画と合わせながら米子市の市民参画推進指針における市民団体との協働の具体化方策、そのことについてもちょっと答弁をお願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 市民団体などとの協働の具体的方策の検討についてでございますけれども、現在具体化に向けての作業を進めているところでございます。今後早い時期に具体化できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 会議室のルールづくりについてはいかがですか。

○（生田議長） 入澤企画部長。

○（入澤企画部長） 議員も御存じのとおり、男女共同参画センターを開所して1年ほどでございますので、まだ利用団体もふえていく、また利用団体の実態というのいろいろ変わってきておるといってございますので、そうした推移を見ながら問題があるということになれば新たなルールを設定していくということも出てこようというふうに考えております。現在のところそういう意味では経過観察中という状態でございます。以上でございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 市からただで借りた会議室でお金を取って何か催し物をおこなっているということもいいということですか。問題がないということですか。

○（生田議長） 入澤企画部長。

○（入澤企画部長） その催し自体は内容等にもよりますし、それからまた料金がどういう意味

で料金が取られているのかということも定かではございませんので、その辺は今後実態を調査する中でルールを定めていけばいいだろうというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ルールを定めていくということですので、ぜひルールづくりをお願いをいたします。

次に、和室拡張予算の問題ですけれども、疑義があるということで申し入れをされて話し合いをされて、その後何かほかの形に変えられるというようなこともあつとるようですけれども、もう一度その申し入れをされた方たちとの話し合いはどういうふうになったのかをお願いします。

○（生田議長） 入澤企画部長。

○（入澤企画部長） 申し入れの件につきましては、コーディネーター6名プラスコーディネーター以外の方1名が参加されて会議が開かれたわけでございますけれども、基本的には先ほど市長が言っておりますように市の施設でございますのでより多くの人々がそれを利用していただけるような、有効利用していただけるような施設に整備するというのは基本的にこれは市の責任でございます。そういう観点でことしの年初でしたか、交流広場と合わせて現地を見た段階でデッドスペースがあると、お金を払ってるのに全く使っていないスペースというものがあるということで、その部分を解消しながら何とか有効利用する方法はないのかという観点で和室の拡張という問題が出てきたわけでございます。議員も御存じのとおり、託児に使える和室という位置づけでございましたんで、実際に託児をやるとその声が会議室の方に全部漏れちゃうというふうな欠陥もございましたので、その欠陥もあわせてそういう改修の中で直していこうじゃないかというふうなことから予算づけをしていったということでございます。これを6名のコーディネータープラス1名の方とお話したわけですが、一応コーディネーターの意見としてはむしろあそこに、印刷機の音がうるさいんで印刷室をつくってくれないかというふうな提案でございました。基本的にコーディネーターさんの意見というのは各団体の連絡調整並びに意見調整に当たられるという任務になっておりますので、そういう意向でもってほぼ固まってるんだなというふうな理解をしておりましたところ全くそれが違っております、これがコーディネーターさん方の独断の判断であったために現在代表者会の方に投げ返しておるというふうな状況でございます。いずれにしても基本的にそういう利用の中でバッシングが起こることになりますと、これは施設整備をする市の責任であるというふうな視点でもって何らかの対策をとらなきゃならないというふうな基本スタンスで現在考えておるところでございます。以上です。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 今、利用団体との話し合いで今後調整していくということですが、ぜひ意見をたくさん聞いて調整をお願いをしたいと思います。ただ1つここで言っておきたいのは、やはり予算をつくる段階でもう既にそのことは十分になされておって予算化されるべきものであったものにもかかわらず、そういった調整がなされないままに予算化がされて、予算後にこういったことが起こるということは非常にひっ迫した予算の中でこういった財政運営がなされるというのは私は非常にこれはおかしいなと思っています。新規事業に当たっては非常に厳しい査定がされたというふうに聞いておりますが、これは全くそれがされてなかったのではないかなというふうにそういう気もしますので、ぜひ今後こういう予算作成がされないようお願いをいたします。

次に、すこやか弁当の先ほどの教育長の答弁では、すこやか弁当が当初2.1%ぐらいだったけ

れども飽きてきちゃって現在は0.4%程度になったとこういうことです。市長も意気込んで各中学校に保管庫を整備されたわけですが、残念ながらそれを有効に使ってないという実態になってます。結構使ってる学校があるなと思いましたが、教員の方たちがたくさん注文されているような実態で、子どもたちは余り実はこの弁当に行かずに、逆にパンに走ってしまっているというような実態になっていて、ちょっとすこやか弁当は余りいい状況になかったなと思はうんですが、市長はどういうふうに思われますか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） いずれにしても中学校の生徒が今9%とか10%の人が弁当を持ってこないという状況があるわけでございます。そういう意味におきましては衛生面、安全面、栄養面でしっかりした弁当を提供できる体制というのは私はそういう数の問題等もあるかもしれませんが、そういうことよりもやはりそういう栄養面、衛生面でしっかりした弁当を提供することは必要だと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） このすこやか弁当については、私は余り効果がなかったということを申し上げて次に進みます。

中学校給食の考え方については、市長は従来どおりと考え方に変わりないということでありましたので、これについてはぜひ小学校の施設の整備が終わった段階でこの中学校給食の施設の整備にかかっていたきたいということを申し上げておきたいと思えます。それについてやり方を検討するんだということで、教育長からその検討委員会の答弁をいただきました。実務者レベルでの検討をするんだということなんですが、この実務者レベルの検討委員会は過去にも平成6年の市民を入れての検討委員会後にも職員だけの検討委員会がつくられたと思うんですが、それと今回はどういうふうに違うんですか。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長） 6年に立ち上げました検討委員会の報告を受けております。これはあくまでも基本として今後それをベースにして考えていかなければいけないと思っておりますけども、その後かなり年数も経過いたしておりますし財政状況も随分と変わってきたと。ですから当初我々が考えておったそのままの状態中学校給食を検討するということはいかがなものかということで、再度もう一度振り返って考え直そうということでいろいろ意見を聞きながら立ち上げていこうかという段階でございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） その実務者レベルということで市長は保護者の意見も聞きながらという言葉が入っていったと思うんですが、教育長は実務者レベルだとおっしゃってるんですが、その調整はできてないんですか。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長） 実務者レベルというのがやはり実務者の中にもPTAの代表、あるいは学校等が入っておりますので、保護者の意見は其中で十分酌み取れるものではないかというぐあいに思っておりますが。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 確かにおっしゃるように財政状況も変わってきております。そういった中であって流通業務団地しなかったらもうとっくにできてるとかと思うんですけれども、残念ながら財

政状況が非常に悪いということですので検討しなければならないこともあると思いますので、ぜひ開かれた検討がなされるようお願いをしておきます。

次に米飯給食ですけれども、先ほどパン屋さんが炊いてるということも申し上げ、そしてまた教育長からはその米飯給食を導入した段階で国の補助が得られるのはパン屋とそれと特に認めた団体、そういったものだけだったとそういう経緯があってパン屋さんにばっ缶を補助金で買ったとこういうようなことだろうと思います。そこでなんです、この4月から小学校、中学校の給食費、これは保護者が負担するんですけれども、これ1食当たり5円ほど上がりました。これはなぜかという、このおかわり君という米の値段が上がったということの上で上がるとこういうことになりました。これは仕方がないなと私も思ったところです。ですがこれはパン屋さんがやるからというようなことも私はあるんだろうと思います。特に先ほどもばっ缶の水かげんができて御飯がべちょっとしたりするんだというようなことも教育長は言われました。そしてまた白い御飯のときに残さいが多いということも教育長が言われました。これはやっぱり御飯が、せっかくいい米を使ってるのに炊き方が悪くて御飯がまずいのではないかなというふうに私は思うんですが、教育長はどういうふうに考えておられるかももう1回お願いします。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長） おっしゃるとおり、家庭で炊く電気がま等で炊いたら非常においしい御飯が炊けるはずですけども、ばっ缶というのは本当に私なんかが見ましても粗末な入れ物で、いわゆるパンを運ぶあいつ、言ってみればそのものではありませんけども長方形の缶の中で御飯を炊くわけですから、私はいわゆる炊き方、おっしゃるように炊き方が悪いのではないかなということは思います。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） そこで私もこの御飯について米飯供給ができる事業者実際に供給ができるのかどうか。年間に109回米飯給食やってまして、そのうち白飯が80回程度だったと思うんですけどもそれを9,000食供給できるかどうか、また今の学校給食会が提示している費用でできるのかということをお事業者に聞きました。そうしましたら、現在のおかわり君であれば十分に今の価格で供給できる、なおかつ現在のその事業者は自分たちが使っている減農薬の高い米を使っても十分に供給できるということをお事業者は言いました。1事業者で3時間ほどかければ、そこでその9,000食が炊けるんだとこういうことであります。なおかつ各23校に運んで23校クラスごとに分けて、なおかつ保温の容器に入れてそれを運ぶことも当然その金額の範囲内できるといってお事業者は言いました。それをここで教育長、今はパン業者さんに全部それをやっとなんですけども、そういう形で変えることができませんか。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長） それは県学給の基準に沿って県学給の方がその業者と委託契約を結べば変えることはできると思っております。ただその新しい業者がおいしい御飯を炊くから、じゃあ今パン業者にやらしておるのをどうぞ、すべてをとというわけには今までの流れからして54年にパンから……

（「そういう考えが」と室議員）

いや、パンからね、業者を、そういった施設をつくらせておきながら、はい、こういう安いところがありましたからじゃあこちらに変えますということが果たしてすぐすぐ切りかえることができるかどうかということですよ。今後検討していかなければいけないことだろうと思っております。

ます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 大変苦しい答弁をありがとうございました。私はここで子どもたちにおいしい御飯を供給して、それでおかつ御飯が週3回ですけれども、それを5回にも当然できるわけですね。今パン業者がやってるから今週3日しかできないということも聞いておりますし、ですから5回にしてもなおかつ御飯の供給する値段が下がることもできるということからすれば、これはいいことづくめではないかと考えてます。そこで今は教育長は県の学校給食会が変えればできるなんていう話ですけれども、米子市の学校給食会がやればできることだと思いますので、ぜひそれをやっていただきたいということをちょっと申し上げておきたいと思います。

最後になりましたが、ちょっとあと幾つか残ってるんですけど、市民参加のまちづくりということで先ほど提案したのはこれなんですけれども、この三鷹を考える論点データ集というものです。これを見ますと職員が10人ほど入って、若い主事、主任クラスがつくったものです。一生懸命市のいいところ悪いところ、そういったものを全部抜き出していろんな説明会をこれを使ってやってるんですね。市民参加をやったりやっていく上には同じ情報を共有するということが非常に大事だと思います。そういう意味でこういうものをやっぱりつくって公開していく、それでおかつ市民の皆さんにこれを広めていくということが重要だと思います。三鷹も当然これはホームページで出しています。ぜひそういった取り組みをお願いして、私の質問を終わります。